

**児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会
令和３年大人事人第144号に関する部会 第１回会議 次第**

日 時：令和３年９月27日（月）午前10時から
場 所：大阪市役所 本庁舎屋上階会議室

【議題】

- (1) 運営要綱の策定について
- (2) 調査審議計画及び調査手法の検討について

【配布資料】

- 資料１** 委員名簿
- 資料２** 配席図
- 資料３** 執行機関の附属機関に関する条例
- 資料４** 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則
- 資料５** 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会令和３年大人事人第144号に関する部会運営要綱（案）
- 資料６** 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領
- 資料７** 審議会等の設置及び運営に関する指針
- 資料８** 大阪市いじめ対策基本方針